

金章宗の所蔵印と瘦金書

はじめに

拙論文「故宮本 十二月朋友相聞書」⁽¹⁾ にとりあげた「唐人 十二月朋友相聞書」の伝世経路調査のため、金章宗皇帝（一一六八—一二〇八）の所蔵印、明昌七璽を文献・現存する印影の両方から比較検討する。また、派生的研究として、金章宗の瘦金書を再検討する。

平成二十一年の拙論文「故宮本 十二月朋友相聞書」で、伝世経路を調査した際に、根拠として、金章宗の所蔵印三点を使用した。それは、末尾の紙に押された「群玉中秘」、本紙と隔水の間の「内殿珍玩」、「御府寶繪」の三点で、すべて騎縫印である。拙論文では、従来の文献に従ってこれらの印影は真印として議論した。本稿では、伝世経路の議論をより確実にするために、関係文献を検討し、現存する印影を収集し、分類を試みる。

一 文献にみる明昌七璽

多くの名画劇跡に、金章宗の所蔵印をみる事ができる。所謂、

明昌七璽、前隔水の「秘府」、巻頭の騎縫印である「明昌」・「明昌宝玩」 末尾の騎縫印である「御府寶繪」、「内殿珍玩」、後部の「群玉中秘」、「明昌御覽」である。

これらが全部揃っている書画は少ないが、ボストン美術館の搗練図巻には、七璽が完備している。この七璽の位置は、徽宗皇帝の宣和七璽の位置と酷似している（図一）⁽²⁾。これは、金章宗が徽宗を模倣した例だと考えられる。

ただ、この七璽が本当に章宗皇帝の印なのかどうか、「秘府」「御府寶繪」、「内殿珍玩」、「群玉中秘」について検証が必要である。どの王朝でも使用できる語句なので、他の王朝の印と区別がつかない。宋末元初の人、周密の雲烟過眼録と元の湯屋の雲烟過眼録に明昌七璽、明昌七印の「印文」の記述がある⁽³⁾。以下引用文献の句読点は、他の文献も含めて全て筆者に文責がある。

雲烟過眼録の喬達之簪成、號中山所藏、李伯時女孝經の項目に「右、各有宣和御題、及『宣和』『大觀』印・『睿思東閣』大印。其後入金章宗、或剪去舊印、用『明昌銜府』『明昌中秘』『明昌珍玩』『明昌御覽』大印」と記録されている。

雲烟過眼録には、「明昌七印、其一日『内府』胡蘆印、其二日『郡

玉秘珍』、其三曰『明昌珍玩』、其四曰『明昌御覽』、其五曰『御府寶繪』、其六曰『明昌中秘』、其七曰『明昌御府』。」と記録されている。

ところが、これらは、現存の明昌七璽と同じ印文もあるが、違う印文も多い。表一に比較表をあげた。印文で一致しているのは、「明昌御覽」だけである。他は全て違う。

ただ、雲烟過眼続録は、短い文献なのに、既に内部矛盾している箇所がある。雲烟過眼続録には、「徽宗皇帝、金の章宗皇帝の題箋は、法書は墨で名画は泥金で書いた」と記述しているが⁽⁴⁾、奇妙なこととに、雲烟過眼続録自身のなかの「王右軍司州帖」の記述では、「章宗皇帝の泥金題字」と記述していて、内部矛盾している。信頼性が薄いので、金時代に近い貴重な記録であるが、残念ながら証拠としては採用しない。

一方、明後半、萬曆の張丑の清河書畫舫⁽⁵⁾は、王羲之「此事帖」を記録し、明昌七璽として、前記ボストン美術館の搗練図巻と同じ印文をあげている。ただし「明昌御覽」が「明昌御監」となっているが、これは印文の読み違いだろう。そのため、表一には「△」で記載した。また、付属する呉寛の跋では、これらの印を金の章宗皇帝のものだと認識している。すると、明時代中期、成化年間、呉寛が活躍した時代には、明昌七璽は、搗練図巻の印と同じものだと考えていたということになる。これは此事帖自体の真贋・質の善し悪しとは関係なく成立する。

周密の雲烟過眼録の印文記述と現存の明昌七璽の印文との矛盾は現状では解決できなかった。こういう書画録は写本で伝えられることが多いので、字句の誤写が発生蓄積しやすい。類似してはいるが、いくらか違う印文が多いことは誤写を示唆しているようにみえる。一方、元時代の陸友「研北雜誌」も含めて、「明昌七璽」が存在し金

の章宗皇帝の所蔵印だという点では、全ての文献は一致している。本稿では、一応、現存の印影を軸に検討する。

二 現存する明昌印影の比較

現存の明昌七璽の印影を収集し、比較検討する。七璽全部が揃っている書画は殆ど無いが、例が多いので、ある程度は調べることができる。

検討する書画はつぎのとおり。

- ・ 十二月朋友相聞書（台北 故宮）⁽⁶⁾
- ・ 搗練図巻（ボストン美術館）⁽⁷⁾
- ・ 虢国夫人遊春図巻（遼寧省博物館）⁽⁸⁾
- ・ 趙幹 江行初雪図巻（台北 故宮）⁽⁹⁾
- ・ 蛮夷執貢図（台北 故宮）⁽¹⁰⁾
- ・ 郭熙 早春図（台北 故宮）⁽¹¹⁾
- ・ 王羲之 遠宦帖（台北 故宮）⁽¹²⁾
- ・ 懷素 自叙帖（台北 故宮）⁽¹³⁾
- ・ 女史箴図巻（大英博物館）
- ・ 王羲之 快雪時晴帖（台北 故宮）
- ・ 王羲之 此事帖（所在不明）⁽¹⁴⁾

比較すると、同じ印文の印で微妙に違う印がある。まず、例が多い「群玉中秘」を、図二に示す。

上段が、左から、十二月朋友相聞書、搗練図巻、江行初雪図巻、此事帖、虢国夫人遊春図巻⁽¹⁵⁾。角が角張っている特徴があるが、まず同一印だといってよいと考える。下段が、左から、遠宦帖、自叙帖、女史箴図巻。角が丸くなっている。相互に一致しているかど

うかが疑問である。自叙帖の印には絹の損壊があるが、それを考慮しても違ふ。

「明昌御覽」は、図三で比較した。上段が、左から搗練図巻、江行初雪図巻、早春図。早春図の印の上部はかなり損傷しているが、三点ともまず同一印だといつてよいと考える。下段が、左から、遠宦帖、快雪時晴帖、此事帖。遠宦帖の印は角が丸くなっている。此事帖の印影も、他と違いが多い。

一方、末尾の騎縫印である「御府寶繪」「内殿珍玩」は同じ印影の例が多い。騎縫印なので、紙の継ぎ目を表装替えのときに剥がして少し切断することがあるから、継ぎ目の部分が少しずつ違ってくることは考慮している。まず「内殿珍玩」は、図五に示す。左から、十二月朋友相聞書、搗練図巻、江行初雪図巻、虢国夫人遊春図巻、此事帖。これらは、ほぼ同一にみえる。「御府寶繪」は、図四に示す。左から、十二月朋友相聞書、搗練図巻、江行初雪図巻、虢国夫人遊春図巻、此事帖。これらも同じ印だ。

冒頭の騎縫印である「明昌」「明昌宝玩」は、図六で比較する(16)。上段は「明昌」。左から、蛮夷執貢図、搗練図巻、虢国夫人遊春図巻、江行初雪図巻、此事帖。下段は「明昌宝玩」。左から、蛮夷執貢図、搗練図巻、虢国夫人遊春図巻、江行初雪図巻、此事帖。これで見ると、江行初雪図巻の印だけが少し違ふことがわかる。此事帖も少し違いがあるようだが、損傷と写真の不明瞭さを考慮し、一応、同一だとしておく。

以上の比較をまとめて、明昌七璽を分類すると表二に示すようになる。ここでは、同じ列で、同じ記号のものは同一の印とし、印影が違うものは記号の種類(○△◎など)を変えて区別した。虢国夫人遊春図巻の「明昌御覽」「秘府」印は図版をみつけることができな

かったので「？」とした。「秘府」については、例が少なすぎるので検討しない。卷子の損壊により失われ易い位置だからだろう(17)。

表二で観ると、十二月朋友相聞書、搗練図巻、虢国夫人遊春図巻、江行初雪図巻、蛮夷執貢図、早春図、此事帖が大きなグループとなつていて、遠宦帖、自叙帖、女史箴、快雪時晴帖は、それらとは違つた雑多な印影になつてることがわかる。

前者を一類とし、後者を二類とする。二類には「群玉中秘」、「明昌御覽」しかなく、本紙の騎縫印がない点も共通している。

仮に、この一類と名付けた大きなグループの七印が偽印のセットだとしたら、これらの名品がある一人の商人・収集家のもとを通つていなければならぬ。そこで偽印がおされたとはずだから。それも元々明前半の時代でなければならぬ。成化年間の呉寛が既に常識とみなしているからである。しかしながら、そういう人を想定できないので、この一類の明昌七璽の信頼性はかなり高いと考える。

一類の「群玉中秘」、「明昌御覽」の印影は、縁が四角な細い線であり、個人的には優れた篆刻藝術だと感じることはできない。しかし、金時代は印章の歴史ではあまりレベルの高い時代だったとは考えにくいので、皇帝の印としてもこの程度なのかもしれない。

ただし、一類のなかで、江行初雪図巻の、巻頭の三印には問題がある。巻頭の印を押しした絹が失われたので、後世に紙を補つて、偽印を押ししたのではないかと疑うことができる。末尾が絹の隔水なのに、巻頭の前隔水が絹ではなく紙なのは異例だし、印も他の三例とは違ふ。また、題の書風も瘦金書とはいえない。台北故宫博物院の王耀庭先生は、「前隔水は取り替えられている。」「大部分が朱筆で描いた印である。」と指摘されている(18)。従つてこれらの三印影は資料にならない。そして、此事帖も「明昌御覽」には疑問がある。

此事帖は、王羲之の模本としての質は感心できないし、先学の方々もあまり評価していないが、伝世経路という点だけは比較的良好と考えられる。また、此事帖の経訓堂法帖刻本は、印が大幅に違っている。これは別本というより、法帖を刻するとき、所蔵印については誤って刻する場合があるという例だろう。

二類のうち、遠宦帖の所蔵印影は信頼がおけると考えるが、二類の他の印影には、信頼性の薄い印影があるようだ。

例えば懷素自叙の「群玉中秘」はその位置がやや上にあること、先頭の絹にあるという二点において疑念がある。

また、快雪時晴帖は「明昌御覽」印を押した紙そのものが本紙と分離して、より前に表装されているので、本来付属していたものかどうか判断できない。快雪時晴帖の「明昌御覽」は、二類の他の印とも違っている。王耀庭先生は快雪時晴帖と女史箴図巻で、南宋宮廷印があつて金の皇帝の印がある不自然さを、疑問とされている¹⁹⁾。南宋宮廷コレクションが金の章宗に移るのはおかしいという議論である。二類で不審に思う点は、「群玉中秘」印が相互に一致しないこと、印の位置が、しばしば中央ではないことである。

対象にする書画として挙げなかったが、明白な偽印の例では、台北故宮の七月帖がある²⁰⁾。これは位置・印影ともに粗雑である。勿論、真蹟に偽印を箔つけに押すこともあるので、本体の価値とは関係はない。伝世経路の問題だけである。

さて、こういう場合、一類のみを真とみなしがちであるが、遠宦帖は宣和内府の印が押してあるので、明昌内府の騎縫印は遠慮して殆どない。そのため、一種の他の例と比較できないし、筋の良い信頼できる伝世品なので、これだけは信じたい。

実のところ、最初は遠宦帖の印を基準にして分類しようとしたの

だが、調査を進めるうちに方針を変更せざるをえなくなった。遠宦帖が、金宮廷から南宋の賈似道の所蔵へ移動した事は、やや不審だが、一二二四年の宋金西夏の講和と一二三〇年のモンゴルの攻勢の間、六年間、宋の立場が比較的高かったときに、金から贈答品として南宋へ持ち出されたとすれば、可能だと推測する。また、一二三〇—四年の金滅亡の混乱と凄惨な戦乱の時期に流出した、とも考えられる。虢国夫人遊春図巻も同様に、金章宗コレクションから賈似道へ移動している。

また、雲烟過眼録にも、章宗の題があり、賈似道のコレクションに入っていた唐宋の絵画を二点記録している。「關仝『山水』、及、李思訓『巫山神女圖』。明昌題。曾入賈氏。」である。

賈似道(一二三・一二七五)と二世代しか離れていないので、ひよっとしたら賈似道と面識すらあつたかも知れない周密(一二三二—一二九八)は、金章宗のコレクションにあつたものが賈似道コレクションに入っているのを少しも不思議に思っていないのである。つまり、当時はよくあつたことだ、という認識だったのである。

以上の議論から、「明昌御覽」、「群玉中秘」は、少なくとも二種あつたと考えざるをえない。れっきとした乾隆宮廷の収蔵印「乾隆御覽寶」でも、同じ大きさ同じ様式の微妙に違った二印があるのだから、不自然ではないだろう。

最初に問題にした十二月朋友相問書の明昌璽三点は、全て上述した一類に属する。しかも、本紙と「内府珍玩」、「御府宝繪」の二つの騎縫印でつながっている後隔水に、「群玉中秘」が押してあるので、信頼性が高いと考えられる。

明昌七璽に伴うことの多い、金章宗の瘦金書について考察する。金章宗の瘦金書としては、大英博物館の女史箴図の後に表装された、絹本の女史箴の断片が有名である。

最初にこれを金章宗の書だと提唱されたのは、矢代幸雄先生だった。昭和十年の美術研究第四十一号にのった論文に、推測が書いてある⁽²¹⁾。それ以前は、徽宗皇帝の書とされていた⁽²²⁾。

昭和四十八年、平凡社書道全集の解説で、外山軍治先生は、搗練図巻と女史箴図で「群玉中秘」の印影が違うことなどを注意され、問題が多いことを記述されているが、結局、金章宗の書とされている。根拠は「恭」の避諱欠画であった。章宗の父「允恭」の諱である⁽²³⁾。

しかし、金宮廷関係の印章も題記も本幅上にはない。大収集家、安岐の墨縁彙観では「梁清標つけたものだ」と断じている⁽²⁴⁾。

また、萬曆の張丑の清河書畫舫、吳其貞の書画記の順治十二年(一六五五)の記述⁽²⁵⁾、康熙三〇年(一六九一)序の平生壯觀⁽²⁶⁾には、この瘦金書の記録はない。もちろん、記録がないからといって当時付属していなかったとは証明できない。しかし、梁清標(一六二〇—一六九一)の死後の記録である大觀錄(一七一二年序)⁽²⁷⁾に、突然この瘦金書の記述が現れるから、安岐の推測に賛同したくなる。ただ、なぜか冒頭に明の項元汴の騎縫印があるので、明時代後期に合装された可能性もある。多数の所蔵印の真偽の問題も関係するので、合装時期の推定は難しいが、それを無視しても、「群玉中秘」印のある絹と瘦金書の絹を接続しているのは明後期以降の印であるから、この瘦金書を金章宗とする証拠にすることはできない。

王耀庭先生が指摘したように、この絹本の書は本来もつと丈が高

い書だったのであり、それを一行ずつ短冊状に切って、より丈の低い女史箴図と合わせたものようだ⁽²⁸⁾。王耀庭先生の指摘をもとにして復元してみると、図七になる。かなり自然な感じになった。丈が高いのだから、本来この絵のために書いた書ではないと考えられる。王耀庭先生は、明時代中期、嘉靖年間に文嘉が書いた鈐山堂書画記に記載されている「徽宗書 女史箴 一 絹本瘦金書」がもつたか評語は書いていない。

快雪時晴帖で問題になったように、紹興璽と金章宗の璽が鈐印してあるので、南宋宮廷から流出し金宮廷にわたったということになる。これが不審に思われている。この件は英国の Charles Mason も注意していて、南宋の高宗皇帝(趙構)の書であるという説も紹介している⁽²⁹⁾。

以上のように、これを金章宗の書とする根拠は「恭」の避諱欠画と瘦金書であるという点以外になく、薄弱である。「恭」の避諱欠画も他人の避諱かもしれない。

一方、金章宗の真跡が、他に三点は存在すると考えられる。一つは台北故宮博物院所蔵「蛮夷執貢図」の題、一つはボストン美術館所蔵「搗練図巻」の題、もう一つは遼寧省博物館所蔵「虢国夫人遊春図巻」の題である(図八)。いずれも上述の種類の明昌璽が重なっており、瘦金書である。技術的には徽宗皇帝に迫っている。

この三点のうち、特に優れた蛮夷執貢図題を基準とすると、女史箴図巻の末尾の瘦金書は、金章宗の書だとは考えにくい。伝徽宗の絹本女史箴墨跡を裁断して、古画の後ろにつけたものだと推測したい。

実際、章宗皇帝の題というのは、元時代の収集家には親しいものだったようだ。宋末元初の人、周密 雲烟過眼録に九点も記載され

ている⁽³⁰⁾。

また、元の陸友、研北雑誌には興味深い記述がある。この記述に気づいたのは搗練図巻に跋を書いた清末の羅文彬のようだ⁽³¹⁾。

「徽宗御題畫、『圖』字内從『口』。章宗書、『圖』字内從『ム』。可以驗知其書也。」⁽³²⁾

圖の口が「口」なのが徽宗皇帝で「ム」なのが金の章宗だというのだ。当時、多くの書画に章宗皇帝の題や徽宗皇帝の題があり、元時代の収集家も混同しがちであつたので、判別法が記録されているのだろう。

この判別法を現存する書画に適用してみる。確かに蛮夷執貢図の題、搗練図巻の題、虢国夫人遊春図の題は「ム」になっている。そして、徽宗皇帝の書、黄居采「山鷓棘雀図」の題（台北 故宫）、衛賢「高士図」題（北京 故宫）、展子虔「遊春図巻」題（北京 故宫）、徽宗皇帝「五色鸚鵡図巻」自題（ボストン美術館）、楷書千字文（上海博物館）は、「口」になっている。

現存の書画では、この判断基準はよく合うので、元時代の陸友が考えた金の章宗の題は、現存の三点の題のようなものだったと考えられる。従つて文献的にも、これら三点の題が章宗皇帝の真蹟だとみてよいと考えられる。

おわりに

金 章宗皇帝の所蔵印、明昌七璽の、現存の印影の印文と元初の周密の記述との相違は未解決であるが、明時代中期以降は現存の印影を明昌七璽と考えることは確かである。明昌七璽の現存の印影を分類し、搗練図巻の印影を中心とする信頼できる印のグループ

を見いだした。また、遠宦帖の印影は信頼したい。十二月朋友相聞

書の印影は信頼できると考えられ、金宮廷の所蔵品であつたと考えられる。派生的研究として金章宗の瘦金書について検討し、女史箴図巻付属の墨跡よりも、蛮夷執貢図の題、搗練図巻の題、虢国夫人遊春図巻の題を基準作にすべきだと判断した。

徽宗皇帝による万寿宮碑、大觀聖作碑のように、金章宗の真筆になる石碑・拓本があれば、良い証拠になるのだが、残念ながら発見していない。一部、確認できなかった印影とともに、今後、探索をすすめたい。

附記

文献について貴重なご教示をいただいた大野修作先生と大橋修一先生、先行研究をご教示いただいた古原宏伸先生に感謝したい。

【注】

- 1 書学書道史研究、第二二号、四五―五八頁、二〇一一年。
- 2 徐邦達、古書画鑑定概論、三七―三八頁、文物出版社、一九八一年、北京、に宣和七璽の位置・印影が図示されている。
- 3 周密の雲烟過眼録、湯屋の雲烟過眼続録は、インターネットテキストを利用した。
- 4 「宣和明昌二帝題簽、法書用墨、名畫用泥金。」
- 5 張丑、清河書画舫、池北草堂版本。
- 6 二玄社、書跡名品叢刊 第一五〇回 月儀帖三種、一九八三年、東京。
- 7 Fine Museum of Arts, Boston, tales from the land of dragons:1000 years of Chinese paintings,1997,Boston
- 8 名画鑑賞 虢国夫人遊春図 上海人民美術出版社 一九七九年、上海。
- 9 故宫博物院の整理番号は、故畫 000964N0000000000 五代南唐趙幹江

- 行初雪。
- 10 図版は、国立故宫博物院、故宫藏畫精選、一九八一年、香港。故宫博物院の整理番号は、故畫 001235N000000001 集古圖繪 唐周昉蠻夷執貢圖。
- 11 国立故宫博物院、郭熙 早春図、一九八〇年、台北。
- 12 国立故宫博物院、故宮法書、第一輯、王羲之、一九六二年、台北。
- 13 国立故宫博物院、自叙帖卷檢測報告、二〇〇六年、台北。
- 14 張伯英、右軍書範(書籍写真からイメージを作成した)。また河出書房、書道宣集、四、昭和二十九年の図版も参照した。
- 15 號国夫人遊春図の印影はモノクロでは不鮮明なので加筆した。
- 16 蛮夷執貢図の印影はモノクロでは不鮮明なので加筆した。
- 17 此事帖の「秘府」印影もまた失われたと考えられる。
- 18 王耀庭、古書畫上遼「章」建築—收藏印記片談、故宮文物月刊第一卷第三期、一九八三年六月、国立故宫博物院、台北の一二七一—一三三頁。
- 19 古書古畫今日看、二〇一一、国立故宫博物院、台北にも収録。
- 20 王耀庭、傳顧愷之女史箴圖畫外的幾個問題、美術史研究彙刊、第一七七期、民國九十三年、一〇五—一〇六頁。
- 21 前掲 注一一。
- 22 矢代幸雄、徽宗模張萱搗練図、東洋美術論考、昭和十七年十二月十五日、七十一—八十三頁、座右寶刊行会、東京に収録。
- 23 例えば、石渠寶笈初編 三六卷 御書房第九 「女史箴 上等 天一」の記述では「徽宗楷書女史箴一則 計十一行七十六字」となっている。
- 24 石渠寶笈 上海古籍出版社、一九九一年八月、上海。
- 25 書道全集、第十六卷、百五十九—百六十一頁、女史箴の解説(外山軍治)、平凡社、昭和四十八年、東京。
- 26 安岐、墨縁彙觀、天津市古籍書店影印叢書集成本(一九三五)、一九九三年。
- 25 年。「…梁蒼巖相國所藏…必、相國增入者。」
- 26 吳其貞、書畫記、卷四、邵彥編集、遼寧教育出版社、二〇〇〇年、瀋陽。
- 27 顧復、平生壯觀、卷六、上海古蹟出版社、二〇一一年、上海。
- 28 吳升、大觀錄、卷十一。怡寄軒本のインターネット影印テキストを利用した。
- 29 前掲 注一九。また、清河書畫舫収録の鈴山堂書畫記と知不足齋叢書収録の別本の鈴山堂書畫記で、この作品の記載を確認した。
- 30 Charles Mason, The British museum admissions scroll a cultural biography. Orientations, Vol.32, No.6 June, 2001, Hong Kong
- 31 ○喬達之質成、號中山所藏
- 32 李思訓、江山漁樂圖。金章宗題。有明昌諸印。
- 莊蓼塘肅、所藏
- 張萱、彈琴仕女。明昌御題。并前後印。仲山物。
- 陸滉捕魚單幅。明昌題。漁人、全類胡人。
- 關全山水、李思訓巫山神女圖。明昌題。曾入賈氏。
- 郭忠恕、飛閣晴椒。明昌題。四角皆有。款上有御題。
- 馬子卿、號性齋、所藏
- 蕭澹幽公帖。明昌題。
- 黃居采、拒霜兔。明昌題。
- 徐熙、牡丹鵲。明昌題。
- 33 前掲 注一一。
- 34 陸友、研北雜誌は、四庫全書本をインターネットテキストで利用した。